

療養担当規則及び薬担規則並びに療養担当基準に基づく 厚生労働大臣が定める掲示事項等

■入院基本料に関する事項

当病院は、保険医療機関であり、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っています。

入院患者数62人の一般病棟で、地域一般入院料3を算定しています。

当病院では、

12人以上の看護職員(看護師・准看護師)

6人以上の看護補助職員が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。《2交代制》

○8:30～17:30まで

看護職員1人あたりの受け持ち数は、10人以内

看護補助者1人あたりの受け持ち数は、20人以内

○17:30～8:30まで

看護職員1人あたりの受け持ち数は、30人以内

看護補助者1人あたりの受け持ち数は、40人以内

なお、看護職員の配置状況は、各階に掲示しています。

医療法人 東湖会 銚田病院

2024年10月